

月刊

クローズアップ

しもすわ

中山道と甲州街道が会う 大社といで湯の宿場まち



毎年諏訪の地に戻ってくるオオワシ「グル」。大きな獲物を捕って食べる姿に野生のすごみを感じます。時には獲物を横取りしようとするトビに追い回されたりする光景も見られ、自然の厳しさまでも伝えてくれます。

オオワシの寿命は詳しく分かっていませんが、この諏訪湖に1年でも長く飛来し、悠然と飛ぶ姿を見せてほしいです。

写真提供：とんべ写遊会 吉澤 健さん

CONTENTS (内容)

下諏訪町の1年を振り返る	2
軽自動車税の税率改正のお知らせ	4
福祉タクシーおよび循環バス助成券の申請受付	5
いずみ湖公園施設の 利用申込みが始まります	7
平成27年度交通災害共済会員募集	8
生涯学習	10
インフォメーション	16
くらしの情報	18

南知多町友好交流事業



友好都市である南知多町の子どもたちと、いずみ湖公園でバーベキューや木こり体験等を通じて、交流を深めました。

下諏訪町生活応援商品券事業



地域経済の活性化として、下諏訪町生活応援商品券の配付・販売を行いました。

いずみ湖公園管理事業



放送設備、サブグラウンドの物置を新しく購入しました。

●地域で守り育てる子ども支援策の推進

小学校英語教科補助指導事業



「英語が話せ使える日本人」を目指し、国際感覚とコミュニケーション能力を養うことを目的に実施しています。

町民講演会開催事業



荒木由美子さんを講師にお招きし、実体験をもとに介護についての貴重なお話をいただきました。その後、映画「サクラサク」の上映を行いました。

春宮西公衆便所改修事業



より多くの方が快適に利用できるよう、春宮西公衆便所の拡張工事を行いました。

諏訪湖カヌーチャレンジ



下諏訪力創造チャレンジ事業を活用した民公協働で、小中学生とその保護者を対象に初めて「カヌー教室」を実施しました。

●環境、福祉施策の充実

健康づくり推進事業 ～野外健康器具購入～



野外健康器具を新たに2基設置し、諏訪湖畔の健康器具は全部で15基となりました。

ふおと☆すーりー ～見たまま そのまま～

「下諏訪力の創造」を基本理念に「住民主体・参画協働による個性豊かなまちづくり」「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現に向け、着実に歩んでいます。

平成26年度も残りわずかとなり、新しい年度が始まります。今年度、主にどのような事業が進められたのか振り返ってみましょう。

特集

下諏訪力の創造 前進する協働のまちづくり ～下諏訪町の1年を振り返る～

●安心・安全のまちづくり

雨量計設置事業



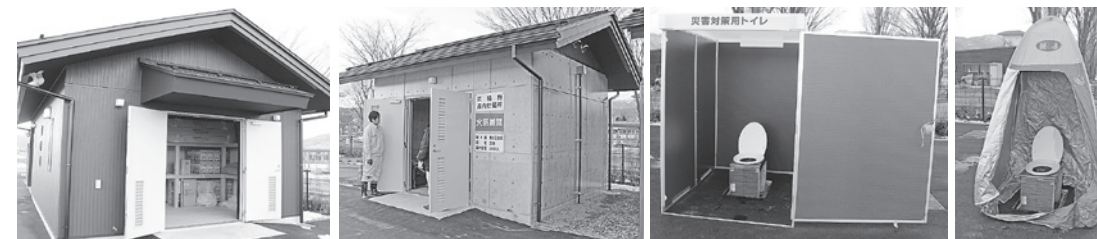
町有で4基目となる雨量計を福沢川水系に設置しました。

地域防災力強化事業



救助用工具のセットを購入し各区へ配備しました。また、備蓄食糧の購入をしました。

社会資本整備総合交付金事業／災害時用備品購入事業



赤砂崎に防災倉庫・燃料庫を設置しました。防災倉庫には災害時用の車椅子用トイレやテント型トイレなどの備品を配備しました。

●地域活性化まちづくり事業の推進

各区貸出用除雪機購入事業



共助による地域除雪を推進するため、小型除雪機6台を購入し、各地区へ貸出しを行いました。

鎌倉街道ビューポイント整備事業



第10区のみなさんと町との民公協働事業により、鎌倉街道にあずま屋の設置をしました。

広報

No.624

小さくてもきらりと
光る美しいまち

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
下諏訪町ホームページアドレス
<http://www.town.shimosuwa.lg.jp>
E-mail=jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

平成27年度 福祉タクシーおよび 循環バス助成券の申請受付が始まります

「タクシー券」または「循環バス券（あざみ号・スワンバス）」を選択できます

- ◆受付開始日 平成27年3月2日（月）から（土・日・祝日を除く）
- ◆受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ◆受付場所 下諏訪町役場（庁舎2階） 健康福祉課 高齢者係



下諏訪町に住民票があり、在宅の方（介護施設等に入所している方は除く）が下記に該当する場合、諏訪6市町村内に事業所があるタクシーや循環バス（あざみ号・スワンバス）を利用する際に、その一部の金額を助成しています。

これまでに申請されている方も、継続を希望される場合には、年に一度申請の手続きが必要となります。ご本人が直接窓口に来られない場合は、ご家族等代理の方でも手続きできます。

【対象者】（平成27年4月1日現在）

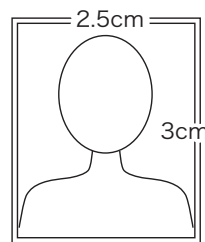
- 1 満79歳以上の方（誕生日の日から）
- 2 介護保険の要支援または要介護の認定を受けている方
- 3 身体障害者手帳の交付を受け、障害程度が1級または2級に該当する方
- 4 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害程度が1級または2級に該当する方
- 5 療育手帳の交付を受け、障害程度がA1・A2・B1のいずれかに該当する方
- 6 人工透析患者の方で、「じん臓機能障害」に該当する身体障害者手帳の交付を受け、障害程度が1級・3級・4級のいずれかに該当し、かつ「自立支援医療受給者証」または「特定疾病療養受療証」をお持ちの方
- 7 運転免許証を返納し、「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消し通知書」をお持ちの方

満79歳の誕生日を迎えた方や、あらたに上記2から7の対象者となった方は、その時点で申請の手続きをお願いします。
ただし、障害者の方が使用する目的で、地方税法の規定により自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は、満79歳以上の方でも対象外となります。

【申請の際に必要なもの】

初めての方

- ① 印鑑（窓口に来る方の認め印）
- ② 写真1枚 ※利用者証作成用（横2.5cm×縦3cm）
※1年以内に撮影した前向き写真（帽子、サングラスを外した顔全体が写っているもの）
- ◆顔写真の添付された書類（身体障害者手帳等の各種手帳または運転経歴証明書）をお持ちの方は、写真の提出は必要ありません。
※乗車の際に利用者証の替わりとなります



- ③ 「各種手帳（身体障害者手帳等）」や「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消し通知書」をお持ちの方は申請時に窓口で提示

継続する方

- ① 印鑑（窓口に来る方の認め印）
- ② 下諏訪町福祉タクシー等利用者証
- ③ 上記②のタクシー等利用者証の交付を省略されている方は「各種手帳（身体障害者手帳等）」や「運転経歴証明書」

■問い合わせ

下諏訪町 健康福祉課 高齢者係
電話27-1111（内線236・237）

軽自動車税の税率改正のお知らせ

平成26年度税制改正により、自動車関係税制の抜本的な見直しが行われ、軽自動車税の税率が変更されました。

◆ 軽自動車税とは

毎年4月1日（賦課期日）現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、小型二輪車、軽自動車等を所有している方に納めていただく税金（年税）です。したがって、年の途中で登録した場合の月割の課税、廃車した場合の月割の還付はありません。

- ◆ 原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、小型二輪車等は平成27年1月14日に閣議決定された「平成27年度税制改正の大綱」にて、新税率の適用時期を平成27年度から平成28年度に1年延期する改正を行うことが示されており、今後税制改正により変更される場合は、町ホームページなどでお知らせします。

車 種	排 気 量	税 率（年額）	
		現行税率（26年度）	新税率（27年度～）
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー（50cc以下）	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他（フォークリフト等）	4,700円	5,900円
軽二輪車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪車	250cc超	4,000円	6,000円
雪上車		2,400円	3,600円

◆ 軽自動車（3輪及び4輪）

平成27年4月1日から、初度検査年に応じて、現行税率、新税率、いずれかの税率を適用します。

（1）現行税率

平成27年3月31日までに新規で登録した車両（初めて車両番号の指定を受けた車両）は、登録後13年経過するまでは現行税率を適用します。

（2）新税率

平成27年4月1日から新規で登録された車両から、新税率を適用します

A 平成27年4月1日に新規で登録した車両 ⇒ 平成27年度から課税されます。

B 平成27年4月2日以後に新規で登録した車両 ⇒ 平成28年度から課税されます。

（3）重課税率

平成28年4月1日以後、新規登録から13年を経過した車両に適用されます。

ただし、燃料の種類が電気・天然ガス・メタノール・ガソリンハイブリッド、及び被けん引車（ボートトレーラー等）は重課税率の対象外です。

車 種		1. 現行税率 平成27年3月31日 までの登録車両	2. 新税率 平成27年4月1日以降 の登録車両	3. 重課税率 新規登録後13年超の 登録車両
軽三輪		3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪	乗用（自家用）	7,200円	10,800円	12,900円
	乗用（営業用）	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物（自家用）	4,000円	5,000円	6,000円
	貨物（営業用）	3,000円	3,800円	4,500円

重課税率の適用は以下のとおりです。

初度検査年月	適用年度
平成14年12月まで	平成28年度から
平成15年1月～平成16年3月まで	平成29年度から

※自動車検査証の様式が変更された平成15年10月14日以前に最初の新規検査を受けた車両については、初度検査の「月」が把握できないことから、最初の新規検査を受けた年の12月を初度検査の月とします。

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係 電話27-1111（内線126・127）

いずみ湖公園施設の利用申込みが始まります

マレットゴルフ場・テニスコート・グラウンド・研修の家・キャンプ場

いずみ湖へいこうよ!! 大自然の中でスポーツやアウトドアを楽しんでみませんか。

●受付日時 平成27年4月2日(木) 午前9時～午前10時30分
※受付は先着順とさせていただきます。(電話での受付はいたしません)

●受付会場 下諏訪総合文化センター 講習室(2階)

○上記以降の利用申込み方法

・4月3日(金)から担当課各係(建設水道課 都市整備係・教育こども課 子育て支援係)、住民環境課 総合窓口係およびインターネットで受け付けます。(インターネットでの予約は仮予約となりますので、7日以内に担当課各係または総合窓口係で本予約の手続きをしてください。)

・受付時間は土・日・祝日を除き、毎日午前8時30分～午後5時15分までです。(電話での受付不可)
※インターネットでの仮予約は24時間受付可能ですが、予約可能期間は利用する日の7日前までとなります。それ以降の予約はインターネットでは受け付けませんので直接各係窓口でお願いします。

【マレットゴルフ場・テニスコート・グラウンド】

■問い合わせ：下諏訪町 建設水道課 都市整備係 (内線245)

施設名	利用期間及び時間	使用料	
マレットゴルフ場 (現地管理棟 電話58-8560)	4月19日(日)～11月8日(日) ○午前9時～午後5時	個人利用	1人(1ラウンド) 200円 1人(1日) 300円
		団体利用 (総員50人以上)	1人(1ラウンド) 100円 1人(1日) 200円
テニスコート(全天候型8面) (現地管理棟 電話58-9772)	4月19日(日)～11月8日(日) 土・日・祝日のみ開園(8月は毎日開園) ○午前9時～午後6時	1面(1日)	6,000円
		1面(1時間)	800円
第1グラウンド(多目的)	4月19日(日)～11月8日(日) ○午前5時～午後7時	1時間	500円
第2グラウンド(サブ)			

【研修の家・キャンプ場】

■問い合わせ：下諏訪町 教育こども課 子育て支援係 (内線714)

施設名	利用期間	使用料等
研修の家 (40畳2室・30畳3室)	5月1日(金)～ 10月31日(土)	使用料は、利用者の住所・年齢等により細かく区分されています。詳しくは担当係までお問い合わせください。
キャンプ場		無料 ※許可は必ず受けてください! (寝具・テント等は、利用者がご用意ください。)

※町内に在住または在学する高校生以下の者が研修の家を利用する場合は使用料はかかりません。

※日帰りの利用時間帯は、午前9時から午後4時までです。

平成27年下諏訪町特定農地(菜園)利用抽選会のお知らせ

下諏訪町では、農業者以外の方が野菜や花等を栽培して、自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めることを目的に特定農地(菜園)の貸付を行っております。平成27年特定農地利用者を一般公募いたします。

●抽選日時 平成27年3月6日(金) 午前9時30分
●会場 下諏訪総合文化センター 小ホール ●持ち物 印鑑・利用料
●募集区画数 武居1、2、3、5、6、7、8、9、11／富部／東山田5、6、7／高木2／
殿村2、3／上久保1、2／社東町3／西鷹野町2
【20箇所 114区画 ほかに数箇所数区画】

●利用料 750円～3,000円(年間)面積等により異なります。
※整理券を当日、午前9時00分から、下諏訪総合文化センター小ホール入口にて配布します。

■問い合わせ 下諏訪町 産業振興課 農林係 電話27-1111 (内線277)

3月は、自殺予防強化月間です

～誰も自殺に追い込まれることのない
社会の実現を目指して～

自殺は、その多くが「追い込まれた末の死」だと言われています。

家族や職場の仲間など、あなたの身近な人の「眠れない」、「食欲がない」などいつもと違う様子に気付いたら、声をかけてみてください。

「眠れている?」、「疲れてない?」さりげないあなたの一言で、大切な人が救われるかもしれません。



下諏訪町「心のほっと相談」のご案内

下諏訪町では、専門の相談員による「心のほっと相談」を行っています。「気分が落ち込む」「眠れない」「イライラが止まらない」など、心の悩みについて、ご本人だけでなく、ご家族や身近な方についての相談もできます。

予約制の個別相談で、秘密は厳守いたします。お気軽にご連絡ください。



●3月の相談日程

3月5日(木) 3月19日(木)

*4月以降の日程は、クローズアップしもすわ、いきいき家族の健康カレンダー、ホームページをご参照ください。

●場所 保健センター

●時間 ①午後1時30分～2時30分
②午後2時30分～3時30分

■問い合わせ 下諏訪町保健センター
電話27-8384

～自分の居場所をさがしませんか～ 障害福祉の通所事業所説明会開催のお知らせ

日時 平成27年3月8日(日) 午後1時～午後3時30分

◆場所 諏訪市総合福祉センター3階 交流ひろば

■問い合わせ 諏訪圏域障害者総合支援センター オアシス 【担当：大澤】
電話54-7713

※申し込み不要※
お気軽にご参加ください

障害者の方の自動車税・自動車取得税の減免制度について

県では、障がい者の方が利用する自動車のうち、一定の要件に該当するものについて、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。減免を受けるためには、下記(1)の基準を満たした上で申請する必要があります。

(1) 減免の基準(次の基準をすべて満たすこと)

ア 障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳)をお持ちの方で、障がいの程度が一定基準以上であること。

イ 車検証に記載されている自動車の所有者(自動車税の納税義務者)が障がい者本人であること。(ただし、18歳未満の場合及び療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合は、この限りではありません。)

※これから車両の登録をする予定の方は、3月末日までに登録がなされなかった場合、翌年度からの減免が受けられない場合があります。

ウ 障がい者本人、又は障がい者と生計を一にする方が運転すること。

(2) 申請期限(土・日・祝祭日は除く)

自動車税：随時

※平成27年度は5月26日(火)以降に申請した場合、あるいは車両登録日から30日を過ぎて申請した場合は、減免額が少なくなります。

自動車取得税：車両登録日から30日以内

■問い合わせ及び申請先 長野県諏訪地方事務所 税務課 電話57-2905

小規模工事等受注希望者の登録申請について

町が発注する小規模な工事や修繕等の受注を希望する方を登録し、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とした「小規模工事等受注希望者登録制度」の登録申請を受け付けます。登録を希望される方は、次の事項に留意のうえ申請してください。

なお、現在登録されている方の有効期間は平成27年3月末までですので、4月以降の登録を希望する場合は改めて申請してください。

- 対象となる工事 1件30万円未満の軽易な工事や修繕等
- 登録できる方 次の要件を満たせば、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。
 - 下諏訪町内に主たる事業所又は住所を有する方
 - 町税を滞納していない方
 - 入札参加資格者名簿に登録されていない方
 - 希望業種を履行するために必要な資格、免許を有する方
- 登録に必要なもの
 - 小規模工事等受注希望者登録申請書（町HPからダウンロード可、総務課財政係でも配付）
 - 法人にあっては登記事項証明書
 - 資格、免許等が必要な業種を希望する方にあっては、その資格者証や免許証等の写し
 - 町税の納税証明書（すべての税目を完納したものに限る、税務課で交付）
- 申請の受付 平成27年3月2日（月）から随時
- 登録の有効期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで（2年間）
（ただし、平成27年4月1日以降に申請（登録）された方は名簿登載日から）
- 注 意 事 項 本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。
- 受付・問い合わせ 下諏訪町 総務課 財政係 電話27－1111（内線266）

公民館講座に参加してみませんか？

下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム講座紹介

やまびこ学級

5月下旬から12月にかけて全15回のやまびこ学級（成人学級）が開講され、20名の受講生が7ヶ月間様々な活動にチャレンジしました。

「仲間の輪を広げ、健康に生きる」をテーマとし、身近な人権についてや、ヨガ、リラックス気功、アロマテラピーなどの学習・体験をしました。

今年度は工作に関する活動も多く、時期に合わせた小物などを制作し、楽しい時間を過ごしました。

来年度も新しい活動をご用意し、受講者の皆さまをお待ちしております。



樹脂粘土を使いクリスマス飾りを制作



体を動かしながら日本の歌を歌う



戸隠の文化・自然保護に関する研修旅行

■問い合わせ 下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム 電話28－0002

町の新しい教育委員さんをご紹介します

任期満了に伴う新しい教育委員会委員に今井仁志氏（萩倉）が11月30日に開かれた町議会12月定例会で、その任命について議会の同意を得て就任されました。任期は12月24日から4年間です。これからのご活躍をご期待申し上げます。また、12月24日に開かれた臨時教育委員会で新教育委員長に荒木小由美氏、同職務代理者に小松裕子氏がそれぞれ選任されました。



今井仁志さん



荒木小由美さん



小松裕子さん

ーもしものために加入しましょうー

平成27年度交通災害共済会員を募集しています

今、加入されている方も継続加入を

共 済 見 舞 金 の 内 容		
災 害 の 区 分	共済見舞金額(円)	
	1口加入	2口加入
死 亡	1,000,000	2,000,000
180日以上医師の治療を要する傷害	100,000	200,000
150日	80,000	160,000
120日	60,000	120,000
105日	55,000	110,000
90日	50,000	100,000
75日	45,000	90,000
60日	40,000	80,000
45日	35,000	70,000
30日	30,000	60,000
15日	25,000	50,000
7日	20,000	40,000
7日未満医師の治療を要する傷害	15,000	30,000
7日以上医師の治療を要する傷害で、自動車安全センターの発行する交通事故証明書が得られないもの（軽車両による自損事故を除く）	15,000	30,000
身障見舞金1～2級（植物症含む）	300,000	600,000

近年の車社会において、交通事故はいつ我が身にふりかかってくるかわかりません。万一に備えて家族そろって交通災害共済に加入しましょう。（町外での事故も対象になります）

現在、各区の区長さん、町内会長さんを通じて加入促進が行われていますが、詳細は各戸にお配りしました募集チラシをご覧ください。

なお、現在加入されている方の共済期間は、3月31日で満了となりますのでご注意ください。

事故にあったら 必ず警察に届けましょう

※見舞金の請求時に交通事故証明書が必要となります。

◎会費は 年額1口 400円
2口 800円

※年度の途中でも加入できます。会費は月割りとなります。

■問い合わせ
下諏訪町 住民環境課 生活環境係
電話27－1111（内線143）

運転免許特定任意講習会開催のお知らせ

下諏訪町では、特定任意講習会を次のとおり開催します。

これから免許更新をむかえる該当者の皆さんの受講をおすすめします。

特定任意講習とは、道路交通法により義務付けられた運転免許証更新時の4区分講習（優良運転者講習、準優良運転者講習、通常更新者講習、初回更新者講習）が免除される講習会のことです。この講習を受講された方は、警察署で更新手続きができます。

◇日 程 平成27年3月12日（木）午後6時00分受付

午後6時30分から午後8時30分まで

◇場 所 下諏訪総合文化センター（小ホール）

◇対 象 平成27年9月11日（金）までに更新手続きをする方。

ただし、70歳以上の人は高齢者講習が義務付けられているため受講できません。

◇受講料 1,500円（県の収入証紙購入代金）

※詳しくは、諏訪交通安全協会（電話52－3050）までお問い合わせください。



分館活動この一年

1年間の分館活動を振り返って

～さまざまな活動の一端を紹介します～

第一区 バスツアー

分館長 鮎澤 節雄

ふれあい活動事業の一環として今年度は、富士山・山梨近郊の日帰りバスツアーを企画しました。当日は小雨交じりのあいにくの天気でしたが、七十人以上の区民が参加しました。富士山五合目に着いた時、雨は止んでいました。霧が出ていて山頂付近が見えませんでした。それでもそれぞれ散策を楽しんでいただきました。午後からは天気も良くなり、ワイナリーを見学した後ぶどう狩りをして、おいしいぶどうを堪能していただいたと思います。

帰りのバスの中ではビンゴゲーム・じゃんけんゲームなどをして盛り上がりました。今回のバスツアーで、お互いに初めての区民同士が出合い、和気あいあいと触れ合うことができ、地域及び世代間の交流が図れたと思います。また区民から、ぜひ来年度も参加したいとの希望がありました。



第二区 写経

分館長 山田 道宏



五月二十五日、来迎寺の服部住職様のご厚意で、庭の見える廊下と座敷に机を用意していただき、静けさと香の香りに包まれた一時を写経に集中して取り組むことができました。

参加者の多くは初めての方が多く、慣れない筆で一字一字丁寧に書いていました。参加者からは、時間を忘れるほど集中してお経を写すことができ、貴重な体験ができましたと、感想がありました。

その後、来迎寺でご用意いただいたお茶を頂きながら、住職様から「《色即是空 空即是色》の意味とそれを表す言葉」が《因果》（原因と結果）だということについて、お話をいただくことができ、皆さんも興味深そうにお聞きし納得した様子でした。

最後に住職様から、自分の写経をした用紙は裏打ちをして飾っておくと良いですと、お勧めがありました。参加者を含め貴重な体験ができ、感謝の一言でした。また計画をしたと思いました。



第三区 ハロウィン

かぼちゃランタン作り

分館長 諏訪 敏和

十月末のハロウィンを二週間後に控えた十月十九日、下諏訪総合文化センターにおいて「かぼちゃのランタンIIジャック・オー・ランタン」の製作を行いました。

六組の親子を中心に十七名が参加し、当分館の小口副館長の指導の下に、直径二十センチほどのカボチャの上部を切ってワタを取り除き、表面は目鼻の位置を彫刻刀などで切り抜いて、顔の形に造作して仕上げました。また、小さなカボチャには黒色のテープなどで顔のパーツを作って貼り付け、飾り物としました。

参加した児童からは、ワタの取り除きや顔の細工に多少てこずりながらも、親の手助けをうけながら楽しく作ることができた、との感想を聴くことができました。



第四区 マレットゴルフ大会

分館長 小島 英太郎



九月二十一日(日)、四区マレットゴルフ大会をいずみ湖マレットゴルフ場にて、区民の皆さんが体を動かしながら親睦を図る目的で開催。毎年行われる行事と思

いつつも、好天に恵まれ幸いでした。宮坂区長の始球式でスタート。

日頃の腕を発揮しようと真剣に取り組む年配者、ホールごとに子どもたちの歓声がとどろく中で終了。研修の家では町別に昼食をいただき、表彰式よりビンゴゲームの方が盛り上がり驚きました。

「最近では、子どもたちの声が近所で聞こえてこなくさみしいね」という食事の中の話。

二十数名の子どもたちの参加には感謝し、年々参加者が増えていくことにはお礼を申し上げながらも、秋の運動会に変わっての行事ということには、複雑な思いをしております。

しかし、より一層区民が親睦を深める良い機会となりました。

第五区 文化祭

分館長 大和 昭彦

五区の文化祭が十月二十五日(土)二十六日(日)にかけて高木公民館で開催されました。

当日は、区民の皆様や各種団体様から寄せられた力作が会場一杯に展示され、

「紙ヒコキを作る講座・映画上映」では多くのお子様御家族で参加していただきました。

綿あめ、ポップコーンの配布、煎茶道講座の美味しい振る舞いなど心と体を満たしてくれる文化祭となりました。

講演ではグレイスフル下諏訪様による福祉講演会、下諏訪町消防署様によるAED講習会等をしていただき、芸術と文化・健康を考える二日間となりました。

会場には恒例の喫茶コーナーを設け、区民の皆様の交流が深まった楽しい文化祭となりました。



分館活動この一年

第六区 注連飾り講習会

分館長 藤森 隆志

十二月十四日、町屋敷在住の宮本様を講師に迎え注連飾り講習会を開催した。講習会で使うわらは地区で取れた稲わらを使い、わらをすく作業から参加者各自で実施した。

開催日は手が悴む寒さの中、わらをすく作業を外で行い、公会所内部で縄をなう作業に取り組んだ。かつてはどの家庭でも行われていた作業だが、「なう」という言葉を知らない参加者は、作業の方も途中で縄がほどけたり、編み目が均等にならなかつたりと、悪戦苦闘していた。講師や熟練者の方々に手助けをしていただき、参加者は、全員が見本通りの注連飾りを作り上げることができました。熟練者には見本の注連飾りの他に、輪

締めなどの注連飾りを作って持ち帰る人もいました。来年以降も地区の行事として開催して知識と経験を重ねていきたいと考えます。



第七区 東山田の史跡めぐり

分館長 本山 巖

六月十五日、心配していた天気は快晴で、なおかつ暑い。そんな中、参加人員は六十名ほどで区外の参加者もあり、東山田史話会の会長である宮坂源吉氏を講師に、いざスタート。東山田は、諏訪大社春宮のお膝元、史跡の宝庫であり、旧石器時代の駒形遺跡もあり、また鎌倉街道、古中仙道の沿道に位置している。皆、先人も歩いたであろう古道にいしえのロマンを感じながら、説明に熱心に耳を傾けている。

現在、史跡に居住されている方々から場所の提供、そして、説明までしていただき感謝、感謝。参加者は、汗を拭き拭き、それでも楽しそうに、三時間あまりの行程を無事踏破する。

東山田には、まだ数多くの史跡があり、次は、熊野神社、その上の山城跡の方を散策したいものだと、今年の分館への申し送りにおこうと思う。



第八区 注連飾り講習会

分館長 角田 正典

十二月二十一日に、毎年恒例となっている注連飾り講習会を行った。多くの公民館でも行われているように、一つの文化の継承とも言える行事である。同じ区民の守屋氏に講師をお願いし行われた。そんな中、寒い朝から二十名ほどの区民の人たちが参加していただいた。

毎年参加している方、初めての参加の方と一緒に協力しながらの作業となった。毎年参加されている方たちは初めての人たちに教えながらも、黙々と作業を進めるのに対し、初めての人はおぼつかない手つきでの作業となった。しまいには自分の作業を中断して、初めての人の注連飾りを協力しながら作った。和気あいあいとした中、何とか全員無事完成することができた。

伝統と技術の継承に繋がる行事だけに、今後大勢の方々に参加していただけるようPR等していきたい。



第九区 年末の恒例行事

分館長 濱 豊

去る十二月二十一日(日)に、しめ飾り講習会及びお餅つきを開催いたしました。恒例行事でもあるしめ飾り講習会には大勢の区民の皆様に参加していただき、馴れた手つきで、わらをすいていき、初めての方には丁寧に説明していただき、とても和やかで和気あいあいの中、行うことができました。



年々しめ飾りの飾り付けに趣向をこらす方が増え、各家庭の玄関を飾る立派なしめ飾りが出来上がり、新年を迎えるにあたり気が引き締まる思いでした。

その間、分館役員は子どもたちと餅つきをします。前日から婦人部の方々に準備していただき、役員の協力のもと、全員でつくことができました。

今年は、出来上がったお餅を子どもたちが、あんな・きな粉・ごまの三種類の中から、自分たちが食べられる分だけ、お餅をつけて食べるようにいたしました。意外にも子どもたちには、きな粉とごまが人気がありました。

例年行っている行事ですが、しめ飾りやお餅つきなど機会がないとできない昨今、伝統行事を継続して行うことによって、日本の良きお正月の風習が受け継がれていければと思います。

第十区 文化祭

分館長 吉澤 廣志

十一月一日(土)から二日(日)の二日間、分館の大事業である恒例の文化祭を「富部からの発信―話・輪・和―」をテーマに、一層の融和と一体感づくりを目指し開催しました。

日頃の区民の皆さんの作品・地域の団体・サークルでの活動成果などを展示し、会場には四百名あまりの多くの皆さんに会場していただきました。

心配しました展示作品等は、太田文化部長を講師として家庭教育講座「切り絵を切って文化祭に参加しよう」を開催し、参加者の力作を会場に展示させていただきました。また多くの皆さんにご協力をいただきました開催できました。

会場には、区民の皆さんの歓談の場を設けて、本年度分館のテーマ「出会いから生まれる地域の絆」を掲げて活動してきました。文化祭を通して、地域の絆づくりに一役担えたと思います。



春を告げる花

フクジュソウ(福寿草)
花言葉…永遠の幸福
幸福を招く
思い出 祝福



およぐひと

長谷川 集平 作 解放出版社 (エルくらぶ)

【内容紹介】私がそこで出会った人々は「流れに逆らい家に帰ろうと泳ぐ人、遠くに行こうとする人」まだ4年、もう4年・・・「3. 11」をテーマにした絵本です。

下諏訪町立図書館 平出 みちよ



「自分」の壁

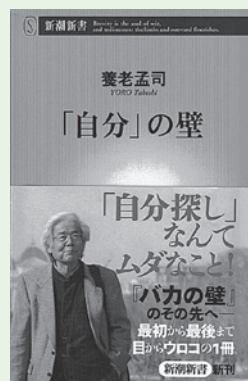
養老 孟司著 新潮社

【内容紹介】自分とはなにか？自分らしさとは？誰もが一度はそんなことを考えたことがあるはずです。しかし、自分探しをするより大事なことがあるのではないかと？

本書では自分を取り巻く環境から自分は関係ないと避けてしまいがちな問題まで様々な角度から「自分」というものを考えています。また、現代でも参勤交代をしたほうが良いといった筆者独自の考えも書かれており、今の政治や様々な時事問題を新しい見方で見る事ができると思います。

この本を読み終わったとき、自分に対する考え方、そして世界の見方が変化しているかもしれません。

下諏訪町立図書館 芦澤 香奈



一年間のまとめ

PTA活動を通じて

町PTA連合会会長 吉澤 孝一



（「やる気がでない」など気持ちや心の問題も、正しい食事と生活でまず体を整えることが大切と感じました。）

本年度四月より、下諏訪南小

学校PTA会長、下諏訪町PTA連合会会長を務めさせていただきました。その中で、様々な講習会、研修会に参加する機会をいただきました。一部ではありますが、ご紹介します。（カッコ内は私の感想）

●下諏訪町PTA連合会

子育て講演会

「心に栄養届いていますか」
「生きぬくための食生活」
〈元岡谷工業高校バレー部 寮母 壬生智子氏〉
疲れていても、環境が変わっても、一日三食プラス補食を毎日継続することが大切。

●関東ブロックPTA研究大会

「母親だからできること」

〈花まる学習会・代表 高濱正伸氏〉

・時間軸を意識する。
低学年まで・・・できなくて当たり前、男子のツノを折らない高学年から・・・同性の親と家庭外の師匠が大切
・私たちは経験を与えるために学校に出している。
「もめごととはこやし」、「失敗はこやし」の心構え
（最近「成功体験」を積み上げることにこだわり、私たち保護者が手を出しすぎているのかもしれない。）



●南小学校PTA講習会

「大人も子供もみんな笑顔に」

〈中信教育事務所指導主事 大野幸児先生〉

いじめの根っこにあるもの、それは自尊心感情です。自尊心感情を育てるには、心を傾けて聴くことです。

（「心を傾けて聴く」わかっていてもなかなかできないことです。）

●諏訪地区教研集会

「人権教育」

「言葉づかいは、心づかい」

こんな時、どう言いますか？
・友達にゲーム機を貸しました。一週間後、ゲーム機を返してもらうと、少し壊れているのに気がつきました。

・行きたくないのに遊びに行こうと誘われました。

・下校途中、一緒に歩いていたら友達、自動販売機の前で立ち止まり、お金を出しました。

（同じような状況は、大人にもよくありませんか？このような日常の経験を繰り返していくことで、生きるために必要な力をつけていくのだと改めて感じました。）

今回、学校との関わりを持つ機会を多く得たことで、先生、保護者の皆様を含め、多くの地域の皆様から沢山の支援を受け、子供たちは様々な経験をし、見守られながら成長していることを感じました。改めて感謝いたします。

三つこえ

「♪ 蛍の光、窓の雪…」平成二十六年度末を迎え、学校や職場等のスピーカーから感謝とお別れのメロデ

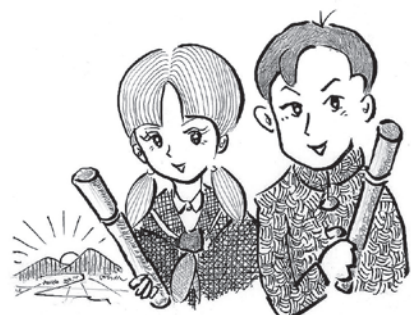
ィーが流れてきそうな時節となりました。

「逢うは別れの始まり」という諺がありますが、単に家族や同僚・友人関係等における無常のたとえではなく、出逢いから別れまで喜怒哀楽を共にしながら、将来のお互いの発展に向け一緒に過ごしたひとときの思い出を、今後の生き方に繋げる言葉と受け止めたいです。

更に、茶道の心得で「一期一会」という諺があります。あなたと出逢っているこの時間は、一生に一度の機会。この一瞬を大切に思い、今できる最高のおもてなしをしましょう」という意味だそうです。私も、お世話になっっている方々に対し、この気持ちに近づきたいと思います。

もうすぐ四月。新しい出逢いの始まりです。すてきな笑顔あふれる日々の生活を基に、一人ひとりが有終の美を目指し、確かな一歩を踏み出しましょう。

（松崎 泉）





3月の休日当番医院・歯科医院・薬局

※休日・夜間緊急医療案内
下諏訪消防署 ☎28-0119

休日当番医等は、変更になることがありますのでご承知ください。

※事前に電話で確認の上受診してください。

日	曜日	急病当番医（診療時間9:00～17:00）		歯科当番医（診療時間9:00～正午）		当番薬局	
1日	日	向山内科医院(岡谷市)	23-6272	栗田歯科医院(岡谷市)	24-5756	やまびこ薬局(岡谷市)	21-2144
8日	日	平山医院	27-8053	小松歯科クリニック	28-0008	盛栄堂小池薬局	28-6473
15日	日	川岸病院(岡谷市)	22-2562	小松歯科医院	27-8226	川岸薬局(岡谷市)	24-3103
21日	土	諏訪共立病院	28-2012	早出歯科医院(岡谷市)	28-0024	ひまわり薬局	26-7226
22日	日	今井整形外科(岡谷市)	28-9933	土田歯科医院	28-3001	ウエルシア薬局岡谷長地店(岡谷市)	26-2510
29日	日	祐愛病院(岡谷市)	23-0222	なわ歯科医院(岡谷市)	26-0648	ウエルシア薬局岡谷長地店(岡谷市)	26-2510

下諏訪町空き家情報バンク登録状況

（平成27年2月10日現在）

No	所在地	賃貸等	条件等
45	東高木	売却	木造平屋建・2階建 3,465万円
53	矢木西	賃貸	木造2階建 応相談
54	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万2千円
55	立町	賃貸	木造2階建 月5万6千5百円
57	立町	売却	木造3階建 応相談
60	東山田	売却	木造2階建 応相談
61	高浜	賃貸	木造平屋建 月3万5千円
62	下屋敷	売却	木造平屋建 600万円
65	立町	売却	木造2階建 応相談
67	南高木	賃貸	木造2階建 月6万円/応相談
69	新町上	売却	木造2階建 応相談
70	星が丘	賃貸/売却	木造平屋建 月3万5千円/応相談
71	東山田	賃貸	木造2階建 月4万8千円
72	西赤砂	賃貸	木造平屋建 月6万5千円
77	東山田	賃貸	木造2階建 応相談
78	湯田町	売却	木造2階建 500万円
79	新町	賃貸/売却	木造2階建 月5万円/480万円
80	東山田	賃貸	木造2階建 月6万8千円
81	星が丘	賃貸	木造平屋建 応相談

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 企画係
電話 27-1111（内線258）
E-mail kyoudou@town.shimosuwa.lg.jp

高浜健康温泉センター 「ゆたん歩」

☼ふろの日健康講座☼（3月26日）当日の申込み可能です。
10:00～11:30（先着10名）

☼ふろの日健康相談☼（3月26日）当日の申込み可能です。
10:30～12:00 13:30～15:30

☼ゆたん歩教室☼全コース事前に申込みが必要です。

●アクアツール・エクササイズ（定員10名）

日時：3月5日・12日・19日・26日（木）
時間：14:00～15:00

●ゆたん歩健康学級（定員12名）

日時：3月6日・13日・20日・27日（金）
時間：10:00～11:30

●簡単・水中歩行教室（定員8名）

日時：3月6日・13日・20日・27日（金）
時間：14:00～15:00

●ペア・ストレッチ教室（定員12名）

日時：3月9日（月）
時間：10:00～11:00

●ストレッチポール講座（定員8名）

日時：3月18日、25日（水）
時間：14:00～15:00

●ゆたん歩ウォーク（定員12名）

日時：3月23日（月）
時間：13:30～15:30

■問い合わせ ゆたん歩 ☎26-2626

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

予備自衛官補（一般・技能）を募集します

自衛官経験のない人が、災害派遣等で自衛官と共に行動する可能性がある制度です。詳しくは、下記までお問合せください。

	一般公募	技能公募
受付期間	3月24日（火）まで	
資格	18歳～33歳	18歳～有技能により別
試験期日	4月10日（金）～4月14日（火）の間の指定された1日	

■問い合わせ
自衛隊長野地方協力本部
茅野（諏訪）地域事務所
電話82-6785

水陸両用バス（下諏訪町民号）ご案内

◆実施日 ※定員40人（10人未満 中止）

3月29日（日）、30日（月）、31日（火）

◆出発時間 第1便 9:00発 / 第2便 10:20発

◆集合場所 諏訪大社下社秋宮 手水舎前（15分前）

◆料金 大人 1,000円

子ども 500円（小学生以下）

幼児 300円（2歳以下）

※座席なし、大人の膝上

■申込み・問い合わせ 下諏訪観光協会

電話26-2102（受付 9:00～17:00）

募集情報

平成27年度奨学生募集のご案内

町内在住の生徒・学生に、奨学金を貸与しています。

【利用できる方】

○成績優秀で向学心を有しながら、経済的な理由によって修学が困難な方。

○町内に1年以上在住し生活の本拠も町内にある方。

○親権者が町内に住んでいる方。

○扶養義務者の収入が一定以下である方。※世帯構成員中2人以上に所得がある場合は合算されます。

【奨学金の額】

学校の区分	貸与金額
高等学校、専修学校(中卒)	月額 10,000円以内
高等専門学校、専修学校(高卒)、短期大学、大学	月額 25,000円以内

【減免について】

平成27年度より新たに減免規定を設けました。

卒業後、下諏訪町内に在住していた場合、最大で1/2の返済免除が適用されます。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町教育委員会 教育総務係
電話28-0001（直通）

消防団員募集

下諏訪町消防団入団資格が拡大されました。

下諏訪町消防団では町内に居住する者及び、町内への通勤者も入団可能となりました。

消防団員は住民の生命や財産を守るため、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から駆けつけ、消火活動・救助活動を行います。18歳以上の方なら男女問わず入団でき、会社員、自営業者、公務員など様々な方が集まり活動しています。入団希望の方は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 下諏訪町 消防課 庶務係
電話28-0119

お知らせ

都市計画道路の変更に関する素案の閲覧・公聴会

長野県及び下諏訪町では、下諏訪都市計画道路の変更について「計画素案の閲覧」「公聴会」を実施します。

◆素案の閲覧

・閲覧期間 平成27年2月26日（木）～3月20日（金）

※午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

・閲覧場所 長野県建設部都市・まちづくり課、長野県諏訪建設事務所整備課、下諏訪町建設水道課

◆公聴会

・日時 平成27年3月22日（日） 午前10時～

・会場 下諏訪総合文化センター2階 集会室

※公述の申出がない場合は公聴会を中止します。

・公述できる方

町内在住の方、その他利害関係を有する方

・公述の申出方法

公聴会で意見を述べたい方は、閲覧場所に用意してあります公述申出書に必要事項を記載のうえ提出してください。

・申出期間 平成27年2月26日（木）～3月13日（金）

【郵送の場合は、3月13日必着】

・提出先 長野県建設部都市・まちづくり課、長野県諏訪建設事務所整備課、下諏訪町建設水道課

■問い合わせ 長野県 建設部都市・まちづくり課
電話026-232-0111（内線3361）
長野県諏訪建設事務所 整備課
電話53-6000（内線2423）
下諏訪町 建設水道課 都市整備係
電話27-1111（内線244）

H26年度 口腔衛生推進研修会公開講座

お口の中の健康を保つことは、美味しく食べることに繋がります。いくつになっても食事を美味しく食べるために、歯を守るための知識、学んでみませんか。

申し込み不要！
聴講無料！



テーマ「歯を守ると命が輝く」

～高齢者の虚弱（フレイル）を

予防するために歯科医療ができること～

◆講師 花田信弘先生

（鶴見大学歯学部探索歯科講座教授）

◆日時 平成27年3月7日（土）

午後2時～4時（開場：午後1時30分）

◆場所 岡谷市カノラホール 小ホール

☆主催 岡谷市・下諏訪町・岡谷下諏訪歯科医師会
岡谷市地域包括支援センター・下諏訪町地域包括支援センター

■問い合わせ 下諏訪町保健センター
電話：27-8384

カルチャー

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◆休館日 3月2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
 ◆料金 一般 350円 小・中学生 170円
 ◆開館時間 9時～17時(ただし入館は16時30分まで)

赤彦忌

島木赤彦の遺徳を偲びその業績を顕彰する趣旨で行います。式典では詩吟、歌唱などを行い、記念の講演会を行います。
是非ご参加ください。

期日：3月27日(金)
 場所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 講堂
 時間：午後1時30分～ 終了午後3時40分(予定)
 参加：無料
 内容：式典 午後1時30分
 講演 午後2時15分予定(式典終了後)
 講師 高橋 克 先生(江戸川大学教授)
 演題 「赤彦と万葉集
 ～『万葉集の鑑賞及びその批評』から～」

企画展「みんなの広場」(町民無料)

第4期 「水墨画・絵手紙展」(諏訪水墨画会)

期間：3月14日(土)～3月29日(日)
 時間：午前9時～午後5時(入館は4時30分までをお願いします)
 場所：諏訪湖博物館・赤彦記念館 特別展示室

諏訪湖オルゴール博物館 奏鳴館 ☎26-7300

♪奏鳴館開館19周年ミニ・コンサート

3月22日(日) ①10:55～ ②13:55～
 出演：メゾ・ソプラノ/國貞 紀子さん ピアノ/小口 悦子さん
 当日は入館無料。
 又、特別価格でのオルゴール販売は数量限定です。

♪下諏訪ひな街道まつり

つるし雛展示 3月31日(火)まで

岡谷市吊るしひな愛好会の皆様の作品を展示しています。
 甘酒(300円)でホッとひと息…

♪3月14日(土)はホワイトデー

「Let it Go」「生まれてはじめて」「恋するフォーチュンクッキー」
 など670曲の中から、心を込めて選びましょう

♪休館のお知らせ

3月4日(水)は休館させていただきます。

- ◆毎時30分より、2F展示室でアンティークオルゴールのご案内
 ◆毎正時より、1F工房でオルゴール製作体験教室
 ◆ショップと喫茶室は入館料不要
 ◆開館時間 9:00～17:30
 ◆Fax: 0266-26-1044 メール: info@someikan.com

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◆休館日 3月2日(月)・6日(金)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
 ◆開館時間 9時30分～19時(火～金)
 9時30分～18時(土日祝)

◇春休み一日図書館員体験教室◇

日時 3月20日(金)
 午前部 9:30～12:00/午後部 13:00～15:30
 内容 「図書の貸出・返却・書架整理など」
 対象 小学校4年生～高校生
 定員 午前・午後各2人ずつ
 ※詳しくは図書館までおたずねください。

◇春休み子ども映画会◇ お楽しみに!!

日時 3月25日(水)
 ●午前部 10時30分～
 ・対象 3歳～保育園児
 ・内容 「ムーミンバベットアニメ」ほか
 ●午後部 13時30分～
 ・対象 小学生以上 ・内容 「恐竜たちの大移動」
 ●場所 図書館2階会議室

3月8日(日)は町内一斉家庭読書の日です。

ご家庭で、ご家族で本を読む習慣を身につけましょう。また、毎日の生活の中で、PC、TV、ゲームから離れ、体験学習や読書、スポーツなどするように心がけましょう。
 大人の皆さんは図書館に来て本を読んでもいいですか。

諏訪湖時の科学館 儀象堂 ☎27-0001

◆儀象堂開館18周年記念『お客様大感謝デー』

3月22日(日) 9:00～17:00 入館料無料

☆腕時計組み立て体験やってみよう! 11:30～

技師がやさしく丁寧に教えてくれます。
 精密部品を使って楽しいゲームも用意しています!

☆パル・アコリーナ『オカリナコンサート』

地元で活躍されていますオカリナグループ「パル・アコリーナ」によるオカリナ五重奏の演奏。
 演奏曲は「天空の城ラピュタ」から「君をのせて」やNHK連続テレビ小説「花子とアン」の主題歌「虹いろ」など幅広い世代の方々に楽しんでもいただけます♪

<会場> 2階シアター <開演時間> 13:00～

売店では、特価品コーナーや10～30%OFF感謝セールなどイベント盛りだくさん! みなさまのご来館お待ちしております

*開館時間: 9:00～17:00

(3月～は無休、通常開館時間になります)

*正面入り口横: 足湯・1階: 売店・1階: 休憩コーナーはご自由にご利用いただけます。

3月 休日水道工事店

日	曜	指定工事業	住 所	電 話
1	日	(株) 総 建	五 官	28-8295
7	土	松 澤 工 業 (株)	曙 町	28-0919
8	日	(株) 六 協	広 瀬 町	28-6000
14	土	(株) 上 條 電 設 工 業	社 東 町 第 2	23-5330
15	日	(株) 親 水 工 業	東 山 田 第 2	27-8399
21	土	水 道 建 設 (株)	町 屋 敷 3 組	28-8139
22	日	杉 村 設 備 (株)	塚 田 町	27-0575
28	土	(有) 諏 訪 建 総	大 門 1	27-3249
29	日	(有) 諏 訪 冷 熱	西 赤 砂	28-6462

※都合により工事店が変更される場合があります。
 建設水道課 上水道管理係 内線228

庁舎耐震補強及び大規模改修工事

現在、議場改修工事が終了し3月議会から新しく改修した議場で議会を行います。

★確定申告は4階講堂にて午前9時から受け付けています。

※詳しくは町税務課町民税係へお問い合わせください。

電話27-1111(内線121～123)

★建設水道課にご用の方は、本庁舎2階から連絡通路を利用し別棟にお越しください。

★総務課財政係、入札関係の閲覧等は3階第4会議室で行っています。

★工事に伴う仮囲、足場設置のため、本庁舎入口及び各階通路が狭くなっています。また、凍結等により足元が大変滑りやすくなっている部分がありますので十分に気を付けてください。

★安全のため、工事エリアへの立ち入りは禁止します。

ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。なお、お気づきの点等ありましたら下記担当係へご連絡をいただきますようお願いいたします。

■問い合わせ 下諏訪町 総務課 管財係 電話27-1111(内線263)

● 3月の税金等納期限 ●

3月31日 国民健康保険税 12期3月分
(火) 後期高齢者医療保険料 12期3月分
温泉使用料 2月分
保育料 3月分

● 3月の休日納税相談 ●

○開設日時 7日(土)・8日(日)
(午前10時から午後4時まで)

○開設場所 町庁舎1階 税務課窓口

○内 容 税金等の納付及び納税相談

■問い合わせ 下諏訪町 税務課 収納係
☎27-1111 (内線126・127)



3月各種相談

相談は無料です。
*は事前に予約が必要です。

相 談 名	日	曜日	時 間	場 所
*法 律 相 談	26日	木	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111（内線143） までお問い合わせください。
行 政 相 談	17日	火	午後1時～午後3時	
特 設 人 権 相 談 所	3日	火	午前10時～午後3時	
住 民 相 談 ・ 一 般 相 談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
消 費 生 活 相 談				
*交 通 事 故 相 談	12日	木	午前10時～午後3時	諏訪地方事務所 ☎57-2900
児 童 家 庭 ・ 教 育 相 談	休日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女 性 総 合 相 談	毎月第2火曜日		午前10時～午後1時30分	まちづくり協働サポートセンター☎27-1111(内線258)
建 築 な ん で も 相 談 (リフォーム・耐震改修など)	毎月第3土曜日		午前9時～正午	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※相談日については事前に確認をお願いします。
工 業 相 談	随 時		午前9時～午後5時	ものづくり支援センターしもすわ☎26-2226
結 婚 衣 装 等 公 開 日	7日	土	午後1時～午後4時	総合文化センター 和室（2階） *事前のお問い合わせは、健康福祉課 福祉係 ☎27-1111（内線233）
	15日	日		
福 祉 総 合 相 談				
・一般相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	下諏訪町地域包括支援センター （下諏訪町社会福祉協議会内）☎26-3377
・一般相談、権利擁護相談、成年後見相談	月～金曜日		午前9時～午後5時	老人福祉センター 相談室 ☎28-2827
・結婚相談	毎週金・土曜日		午前10時～午後3時	



3月健康診査等

種 別	日	曜日	時間	場 所
乳幼児健診	2 か月 (平成27年 1月生)	24日	火	保健センター ☎27-8384
	4 か月 (平成26年 11月生)	24日	火	
	10 か月 (平成26年 5月生)	20日	金	
	1歳6か月 (平成25年 8月生)	4日	水	
	2 歳 (平成24年 12月生)	3日	火	
予防接種	3 歳 (平成24年 2月生)	9日	月	午後0時45分から
	B C G (平成26年7月生)	2日	月	
四種混合 (平成26年8～10月生)	6日	金	午後2時～午後2時15分	下諏訪体育館
育児・栄養相談 (すこやか相談)	10・23日	火・月	午前9時～午前11時	
*心のほっと相談 (事前に予約が必要です)	5・19日	木	午後1時30分～午後3時30分	
インターバル速歩講座	16日	月	午後2時～午後4時	
郷土の味体験日	12日	木	午前10時30分～午前11時30分	保健センター
離乳食教室 (もぐもぐ学習会)	18日	水	午前10時～午前11時	



●休日・夜間緊急医案内サービス ☎0570-088199 (ナビダイヤル)

●諏訪地区小児夜間急病センター (15歳以下・午後7時～9時) ☎54-4699



下諏訪町の企業紹介 第37弾「麺家 虎嘯」

毎月発行しているクローズアップしもすわで、町内の企業を紹介します。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町 総務課 情報防災係（電話27-1111 内線262）までご連絡ください。



独自で研究した製法でつくった豚骨スープは、濃厚なのにクセがなく、豚骨独特のこってり感を押さえています。女性やお子さまにもおすすめです。
素材にこだわった油の少ないチャーシューは、じっくり8時間煮込んで秘伝のタレに漬け込み、さらにじっくり火を掛け、トロトロに仕上げました。
こだわりのつまった一杯を、是非ご賞味ください。

～店舗情報～

■開店時間 11:30～14:30
(lo. 14:00)
17:30～22:00
(lo. 21:30)

■定休日 月曜日



豚骨「白虎」



豚骨+韓国味噌「赤虎」

●所在地 下諏訪町4867-1 (西四王) ●電話26-7622 ●代表者 中村 英治

社会保障・税番号制度(マイナンバー)が始まります

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



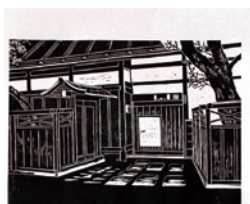
次号から社会保障・税番号制度(マイナンバー)について特集を組んで紹介します。

住民のみなさん、マイナンバーへの理解を深めていきましょう。

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

全国共通ナビダイヤル(☎0570-20-0178)
外国語(英語)対応(☎0570-20-0291)
※ナビダイヤルは通話料がかかります。
平日9:30～17:30(土日・祝日を除く)
『社会保障・税番号制度』ホームページ
(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)

QRコード



3月の暦
くぐり戸造りの家
八幡 武義作

平成27年3月 下諏訪町リサイクルカレンダー

「×」印の日は収集を行いません

	日	月	火	水	木	金	土	資源物等の収集品目
第1週	1	2	3	4	5	6	7	アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第2週	8	9	10	11	12	13	14	スチール缶・茶色ビン・紙類(新聞紙・ダンボール紙・雑誌・紙パック・その他の紙類)
第3週	15	16	17	18	19	20	21	アルミ缶・ペットボトル・その他の色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ
第4週	22	23	24	25	26	27	28	スチール缶・金属類・埋立てごみ
第1週	29	30	31					アルミ缶・ペットボトル・無色ビン・白色トレイ・発泡スチロールと色つきトレイ

皆様へお願い

■「家庭ごみの正しい出し方」「リサイクルカレンダー」で確認してから出してください。
氏名を必ず書いてください。

月例資源物収集日: 3月1日(日) 午前7時～午前8時の間に指定場所へ持ち込んでください。

※種類ごとに十文字にしるか、紙袋または町資源物袋に入れて出してください。

硬質プラスチック収集日: 3月15日(日) 午前9時～午前11時までの間に赤砂崎へ持ち込んでください。

※紙類は、雨が降っている場合は絶対に出さないでください。 ※第4週資源物の日の「剪定木」収集は11月で終了しました。4月まで資源物として出す場合は直接清掃センターへ持ち込んでください。 ※建築廃材や家具等は東ねて出しても収集しません(対象外)。 ※「焼却ごみ」としての剪定木収集は通年でを行っています。氏名を書いた45リットルの焼却ごみ袋を巻いて出してください。